

各種団体、大学・専門学校等の関係者の皆様へ

宮崎労働局が労働法等に関する出前講座、 セミナー等を実施します。

宮崎労働局では、ご要望に応じて、出前講座、セミナー等を実施しています。労働法や働き方改革推進法の説明等のご要望に沿ったテーマ、時間での対応が可能です。

Case

1

団体の定例会で会員の事業主の皆様に関し、働き方改革推進法の説明をして欲しい。

Case

2

大学1年生が対象の講義で、アルバイトを行うにあたり、ブラックバイトなどの現状と必要な労働法に関する説明をして欲しい。

Case

3

大学3年生が対象の講義で、就職活動を行うにあたって企業の労働条件や福利厚生などの求人票を見るポイントについて説明欲しい。

費用はかかりません。原則、平日の対応となります。対象は、宮崎県内の団体、学校等です。単独の企業の場合は、原則お受けできませんが、グループ企業等の複数企業が集まる会場の場合は対応できる場合もあります。また、事案によっては、労働局ではなく、他の適切な団体等を紹介させていただいたり、対応できない場合もありますので、まずは宮崎労働局雇用環境・均等室までご相談ください。



宮崎労働局雇用環境・均等室

TEL : 0985-38-8821

メール : 45roudou@mhlw.go.jp



(R5.12)

宮崎労働局セミナー・出前講座等、申し込み相談票

宮崎労働局雇用環境・均等室行 (TEL : 0985-38-8821

メール : 45roudou@mhlw.go.jp)

労働局に行って欲しい 出前講座・セミナー等の 内容	
出前講座・セミナー等の 対象者	1 学生(年生) 2 事業者 3 その他()
対象者数	
希望場所	
希望日時	
担当者 (所属・連絡先)	
その他連絡事項	

申し込み相談票の送信だけでは出前講座、セミナーの実施は確定しません。

折り返し、宮崎労働局の担当者から上記相談票に記載されているご担当者様に連絡をさせていただき、具体的な調整をさせていただきます。

また、出前講座、セミナー等の内容に沿うための資料準備等に時間を要しますので、時間的余裕を持って相談をお願いいたします。